

# 高齢者の継続雇用等について相談したい

## 高齢者雇用に関する事業主への支援

高齢者の継続雇用等に関する相談・助言等を実施しています。

### 対象者

事業主

### 内容

#### (1) 高齢者雇用アドバイザー・70歳雇用推進プランナーによる相談・助言（無料）

高齢者の継続雇用に伴う賃金・退職金、人事管理制度の見直しや職場の改善・開発等について専門的な立場から具体的かつ実務的な相談・助言を行います。

#### (2) 企業診断システム（無料）

企業における高齢者の雇用環境の整備を援助するために各種の企業診断システムを開発し運用しています。簡単な質問票にご記入いただくだけで、高齢者を活用するための課題を見つけ出し、高齢者雇用アドバイザー・70歳雇用推進プランナーがその課題解決策についてわかりやすくアドバイスします。

#### (3) 企画立案サービス（事業主負担1／2）

高齢者雇用アドバイザー・70歳雇用推進プランナーによる相談・助言によって明らかになった条件整備のために必要な個別・具体的課題について、人事処遇制度や職場改善等条件整備についての具体的な改善策を企業からの要請に基づき、高齢者雇用アドバイザー・70歳雇用推進プランナーが作成し提案します。

#### (4) 就業意識向上研修（事業主負担1／2）

中高年齢従業員及び職場の活性化を支援するために、高齢者雇用アドバイザー・70歳雇用推進プランナーが職場の管理者又は中高年齢従業員向けに企業の実情や要望に合った研修プランを提案し、研修を実施します。

### 活用方法

下記の機関にお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部 高齢・障害者業務課

TEL : 092-718-1310

URL : [https://www.jeed.go.jp/elderly/employer/advisary\\_services.html](https://www.jeed.go.jp/elderly/employer/advisary_services.html)

